

赤平市障害者活躍推進計画

機 関 名	赤平市教育委員会
任 命 権 者	赤平市教育委員会 教育長
計 画 期 間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	赤平市教育委員会における障害者雇用においては、令和2年3月末日時点で障害者実雇用率1.4%であり法定雇用率2.4%を下回る状況であります。計画の終期までに法定雇用率の達成を目指すとともに、採用した障害者である職員の活躍のために、その障害特性や個性に応じた能力を最大限に発揮できるよう、職種や業務内容の拡充など、更なる体制整備や各種取組を進めることとする。
目 標	
1.採用	実雇用率 1.4%（令和2年3月31日時点） 法定雇用率の達成・維持を目標とし、更なる雇用を推進する。
2.定着	本人の意としない離職者を生じさせないように、体制整備や職場環境づくりに留意する。
3.満足度、ワーク・エンゲージメント	障害者の働きやすい環境作りと定着を目的とし、意見聴取や業務内容改善に配慮する。
4.キャリア形成	障害の種類や程度に応じた職域を開拓する。
取組内容	
1.障害者の活躍を推進する体制整備	
組織面	障害者雇用推進者として学校教育課長を選任する。
人材面	障害者職業生活相談員に選任された者は、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の活躍において、当機関のみならず赤平市長部局と連携し職務の選定・創出を行っていく。 ・障害等（程度変更含む）により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討していく。 ・現在勤務している障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、職務の選定及び創出について検討を行う。 ・新規採用又はその他異動等により、障害者と業務の適切なマッチングができていくかの検証を行っていく。
障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
1.職務環境	<ul style="list-style-type: none"> ・相談しやすい環境を整えるほか、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じていく。 ・障害者の要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。 ・新規に採用した障害者については、必要に応じた対応（面談等）に留意する。 ・障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

2.募集・採用	<ul style="list-style-type: none"> ・採用選考にあたり、障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、積極的な採用に努める。 ・職種及び業務内容を考慮したうえで以下の取扱いを行わない。 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 自力で通勤できることといった条件を設定する。 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
3.働き方	年次有給休暇や病気休暇等の各種休暇の利用を促進する。
4.キャリア形成	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的なキャリア形成に関する本人の希望を把握し、その内容や各職種で求められる技能等も踏まえた職務選定を行う。 ・本人の希望も踏まえつつ、必要に応じて各種研修・訓練等を実施する。
5.その他人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望又は職場からの要望に応じて随時状況把握を行う。 ・中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定や職場環境整備等に配慮する。
その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。